

## 木材安定供給圏域システムモデル事業（拡充）

【平成21年度予算額 234,139(256,133)千円】

### 事業のポイント

「新生産システム」モデル地域を対象として、大規模な木材安定供給体制のプランニング、進行管理、分析・評価などを行います。

また、素材生産の対象となる人工林資源の賦存状況を路線ごとに明らかにし、地域の森林資源の適切な管理と原木の安定供給体制を確立します。

- ・我が国の人工林は、伐採利用が可能な46年生以上の森林が約30%(H17年)です。現状のまま10年間推移した場合、62%にまで増加すると推計されます。
- ・木材価格の低下等により、林業の採算性は悪化し、林業生産活動が停滞している中、木材産業も小規模な製材工場が主体のままであり、流通も多段階であることから、非効率でコストが割高となっています。
- ・各モデル地域では、施設整備による原木消費量の増大に伴い、地域の森林資源を継続的かつ安定的に活用することが課題となっています。

### 政策目標

平成22年度末までに大規模産地と大規模加工施設を直結した安定供給体制（新生産システム）の確立により75万m<sup>3</sup>の木材供給を創出

#### < 内容 >

林家等の収益向上と安定的な木材供給体制の確立のためのシステム構築

「新生産システム」モデル地域において、大規模な木材安定供給体制の確立に必要なシステムの総合的なプランニング、木材産業の経営力強化、事業の進行管理等をコンサルタント等の民間活力を利用しつつ行います。

システムモデルの総合的なプランに基づく林家等から加工施設に至る木材供給体制の構築・モニタリング・分析・評価、木材加工業者等の総合的経営診断

関係者の合意形成のための協議会の開催、関係者の意見調整

事業体におけるコストダウンのための取組、新販路の開拓のための新商品の開発、研修会・専門家派遣等、木材安定供給に関する関係者の指導

事業実施の進行管理、全体報告書作成等

地域森林資源からの継続的かつ安定的な木材供給を図るため、路線ごとでの樹種や径級、立地条件等の把握による供給体制の検討（拡充）

#### < 補助率 >

定額、1/2

#### < 事業実施主体 >

民間団体

#### < 事業実施期間 >

平成18年度～22年度（5年間）（但し、は21～22年度）

[ 担当課：林野庁計画課、木材産業課 ]